

全国司法書士女性会FAX通信233号

(2010年6月号)

発行責任者 会長 大城 節子
事務局 〒579-8036 大阪府東大阪市鷹殿町1-7
司法書士法人東大阪前川滝川事務所内
Tel 072-981-5281 fax 072-987-3460
e-mail joseikai@aoitakigawa.com

6月1日 民法改正緊急院内集会

会長 大城 節子 (東京会)

2010年6月1日水曜日、衆議院第二議員会館第一会議室において、6.1緊急院内集会が開催された。

政権交代により実現を期待されていた民法改正だが、今国会の提出予定法案とされながらも閣議決定に至らない現実。民法改正法案の早期決定を後押しする趣旨の緊急集会である。私たち全国司法書士女性会は賛同団体として大竹由美子理事と大城が参加した。

mネット代表から民法改正反対の党には投票できませんねという開会挨拶に続いて、千葉景子法務大臣のご挨拶を戴いた。閣議決定に至らなかったが、あきらめず努力する、壁はあるが切り開く決意は変わらない旨を力強く語られた。

次に、慶應大学教授犬伏由子さん・弁護士であり早稲田大学の教授である榎原富士子さん・弁護士で日弁連両性の平等に関する委員会委員長金澄道子さんから民法改正についての説明がなされた。

その後、出席議員からの挨拶が続いた。共産党参議院議員仁比聰平さん・民主党衆議院議員本多平直さん・民主党衆議院議員京野公子さん・民主党衆議院議員小宮山洋子さん・民主党衆議院議員辻恵さん・民主党衆議院議員井戸まさえさん・民主党衆議院議員郡和子さん・そして最後に罷免された元大臣福島みずほさんが報告を兼ねてお話をされた。新規まき直し、元気でパワーアップし続ける覚悟を語られた福島みずほさんであった。

私たち賛同団体からも一言ずつ発言をし、選択的夫婦別姓制度実現へ向けての熱い思いを確認しあった。

2009年8月、国連女性差別撤廃委員会は日本政府に対し、民法の差別規定の撤廃、さらに、世論調査を理由に法改正しないことについても厳しく勧告した。民法改正は、勧告の履行を確実にするために新たに導入されたフォーローアップ制度の対象になっており、政府は2年以内に取った措置を報告する必要がある。

婚外子相続差別撤廃・選択的夫婦別姓導入を柱とする民法改正案の閣議決定の早期実現を望む。とともに、実現のための弛まぬ努力を続ける決意を再確認。制度実現まで頑張りましょう。

★ホームページリニューアルのお知らせ★

“”近日公開“”女性会のホームページがリニューアルオープン致します！

～研修会のお知らせの掲載等、ご便利にご覧いただけます～

全国司法書士女性会・京都研修会

○●参加申込書○●

締切り7月5日

全国司法書士女性会・京都研修会ご案内

主催:全国司法書士女性会

全国司法書士女性主催の研修会を下記要領で開催の運びとなりました。
もちろん男女共同参画型。たくさんの皆様のご参加をお願い申し上げます。

記

●2010年7月11日(日) 10:00~16:00

●開催地 京都立命館大学 朱雀キャンパス

京都府京都市中京区西ノ京朱雀町1 JR・地下鉄二条駅前 TEL:075-813-8137

●研修会

『民事訴訟法』講師:同志社大学法科大学院教授 川嶋四郎氏

氏名

所属会

事務所

TEL

FAX

参加希望(予定)を○で囲んで下さい。

参加 不参加

※参加申込方法

右の申込書を司法書士法人鵜川事務所宛てにFAXにてお申し込み下さい。

(参加費:2000円 当日お支払下さい。)

※本書をFAX送信下さい。後日改めてご案内させていただきます。

正会員 登録済 司法書士女性

準会員 有資格者 司法書士女性

賛助会員 賛同者 司法書士男性

所属会

氏名

TEL

FAX

お問い合わせ先 TEL: 072-683-0283 FAX 683-8305

全国司法書士女性会 京都研修会 担当:池本